

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 黒石市（市長事務部局、議会事務局、教育委員会事務局ほか）

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
任期の定めのない常勤職員	88.5	%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	83.6	%
全職員	69.7	%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
本庁部局長・次長相当職	0	%
本庁課長相当職	96.8	%
本庁課長補佐相当職	98.2	%
本庁係長相当職	102.3	%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
36年以上	84.1	%
31～35年	95.8	%
26～30年	95.0	%
21～25年	93.3	%
16～20年	96.7	%
11～15年	107.6	%
6～10年	95.8	%
1～5年	83.9	%

【説明欄】

○扶養手当や住居手当は、世帯主や住居の契約者となっている男性に支給している場合が多く、扶養手当の受給者に占める男性の割合は、73.1%、住居手当の受給者に占める男性の割合は、71.1%である。
 ○男性の方が時間外勤務時間が長く、一人当たりの時間外勤務手当の平均支給額における男性に対する女性の割合は88.4%となっている。
 ○勤続年数11～15年の割合については、人数は男性の方が多いが、女性職員の保健師（医療職）の給料月額が一般職員より高い。
 ○会計年度任用職員…教育関係（給食員・教育支援員）は、夏休み等により勤務日数が減るため支給額が一般事務員より少ない。夜警員、ALT、CIRの職員は男性のみで、給料月額が一般事務員より高い。

※ 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。